

「JR 連合ビジョン」と政策提言の実践を通じて JR 産業の持続的成長と組合員の幸せを実現しよう! http://www.jr-rengo.jp



JAPAN RAILWAY TRADE UNIONS CONFEDERATION

日本鉄道労働組合連合会 facebook twitter 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-8-10 TEL (NTT) 03-3270-4590 (JR) 057-7848 FAX (NTT) 03-3270-4429 (JR) 057-7849 1部20円 (但し組合費に含む) ●発行者 荻山市朗 ●編集者 相良夏樹

第32回定期大会

2022年度運動方針案 抜粋

第32回定期大会スローガン(案)

◆ メインスローガン

J R 連合結成 30 年を次代への起点に据え、J R 産業の持続的成長と組合員・家族の幸せを実現しよう!

◆ サブスローガン

- 1. コロナ禍による苦境を克服するため、需要回復に向けた取り組みを展開し、J R 産業の持続的な成長につなげよう!
2. 「安全は絶対に譲らない」という信念のもと、職場のチェック機能を強化し、「すべての J R 関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を実現しよう!
3. 「J R 連合ビジョン」の実践を通じて組合員に寄り添った運動を強化し、組織力を高めるとともに、労使の強固な信頼関係を築き、J R 産業に働くすべての仲間の J R 連合への総結集をめざそう!
4. 地域や関係者との対話と連携を重ね、持続可能な地域公共交通を共に創り、日本の社会・経済を地域から元気にする原動力になろう!
5. 社会変化に対応し、「中期労働政策ビジョン」に基づいて安心して働き続けられる労働条件・環境を実現しよう!
6. J R 連合の総力をあげて推薦候補者の支援に取り組み、第 26 回参議院議員選挙に勝利し、私たちの要求実現につなげよう!

長引く新型コロナウイルス感染症の影響(コロナ禍)を受け、さらにはロシアのウクライナ侵攻等の影響も加わり、私

たちのを取り巻く環境は極めて不安定かつ流動的で、先行きを見通すことができない状況が続いています。不確実性が大きく増大する激動の世界において、未曾有の危機に陥っている J R 産業が現状を打破し、生き抜いていくためには、もはや

経路別のみならず、柔軟な発想と勇気をもって「考動」が求められます。私たちは、J R 産業で働く者の代表として、すべての仲間が生き生きと働き、明るい将来展望を描くことができるよう、状態を一刻も早く取り戻し、あるいは新たに創り上げていかなくてはなりません。

そして、J R 産業が今後も持続的に社会的使命を果たし続けられることができるよう、あらゆる活動を通じて取り巻く環境の整備を行っていく必要があります。こうした中、J R 連合は本年5月に結成 30 周年という節目を迎えました。私たちは、コロナ禍が社会を激変させたことも相まって、国鉄改革に並ぶ時代・社会・産業の大転換期にあると認識し、改めて J R 産業のあり方や、J R 産業が持つ

「可能性」と社会で果たすべき役割等を見つめ直し、働く者の立場から強くメッセージを発信していきたいと考えます。そして、この節目の年を、次なる 30 年の起点に据えて、組織と運動のさらなる飛躍を遂げることができるよう、今後 1 年間、運動方針案に基づく具体的な行動を、すべての加盟単組および組合員とともに積み重ねていく考えです。

今次運動方針案の策定にあたっては、「J R 連合ビジョン」で明記したため、J R 産業に集う仲間の総意を束ねる責任を別として、取り巻く環境の変化を鋭敏に感じ取りながら、まずは J R 産業の経営を回復軌道に乗せるための対応を最優先の取り組みの柱とします。そのうえで、

すべての運動と企業活動の基礎である「安全の確立」をはじめ、J R 産業で働く仲間および組合員の幸せと、J R 産業の持続的発展を実現していくために、中長期的な視点に基づく骨太な運動方針を提起します。具体的には以下 5 点を運動の基調に据えることとします。

I J R 産業のコロナ禍によるダメージからの回復と反転攻勢に向けた取り組み
第一に J R 産業の経営を回復させ、反転攻勢に向けた環境を整える取り組みについてです。J R 産業は長期化するコロナ禍で受けたダメージが極めて深く、経営危機から脱することができていません。今後、私たちが取り巻く環境は変化し、経済・社会情勢は一進一退を繰り返すという状況を想定しなければなりません。生活や行動等の様々な変化は半ば固定化しつつあります。2022年3月期決算

で 2 期連続の最終赤字を計上した J R 本州 3 社も、2022 年度の通期業績について黒字見通しを立てていますが、移動に係る需要はコロナ禍の前の状況には完全には戻り得ないと考えざるを得ません。私たちは、こうした「現実」と「変化」を冷静かつ客観的にとらえ、引き続き仲間と徹して寄り添い、引き続き J R 産業が受けた経営ダメージからの回復を図るための活動を最優先事項として取り組みます。そして、様々な関係主体と胸襟を開きながら政策・政治活動を強化し、未来を切り拓いていくための活動を展開します。

II J R 産業における安全確保の取り組み
第二に、J R 産業の安全確保の取り組みについてです。いかなる経営環境・経営状況にあろうとも、安全確保は事業運営の根幹です。私たちは、福知山線列車事故をはじめとする重大事象から得た教訓を決して風化させず、悲劇を絶対に繰り返さないという決意を改めて強く心に刻み、運動を推進しなければなりません。この間、私たちは安全確保を最重要課題に位置付け、「働く仲間の安全を守れず

してお客様の安全は守れない」との認識に基づき、「すべての J R 関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を掲げ、関係単組と連携し、職場における取り組みの充実、強化を図ってきました。とりわけ、事象が相対的に多く発生するグループ会社や協力会社における安全確保を強く意識するとともに、近年は交通事故により J R 関係労働者が死傷する事象が増加傾向にあることから、安全対策委員会等を通じた加盟単組との事象内容や教訓等の共有化や、安全デイスカッション、および器材の活用等の取り組みを行ってきました。しかし、昨年 1 年間で死亡労災が 6 件発生し(8 人の方が逝去)、昨年の大会以降の期間だけを見ても死亡労災は 3 件発生しており(4 人の方が逝去、依然としてその他重大労災も後を絶ちません。こうした状況を改めて重く受け止める、現状にマッチした対応と、取り組みのさらなる深化を進めなければなりません。そして、経営危機の中で視野が狭まる中、あるいは今後一層厳しい経営環境が待ち受けることを見据えれば、安全精度のさらなる追求と事業継続の両立や、効率化、省人化・省力化等の施策の推進と技術革新の利用・導入に際しての安全の確立といった課題についても、働く者として明確な視座を持ち、労使で向き合う必要があります。

私たちが今年度も「すべての J R 関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を最重点テーマに掲げ、取り組みの深化を図ります。安全は、職場という労働の最前線から創り上げるものであり、「働く者の安全確保がひいては鉄道の安全確保に繋がる」との考え方を基礎に、今一度すべての職場における安全確保に向けた取り組みを展開していくこととします。コロナ禍の情勢如何に拘わらず、職場段階での安全および衛生上の対応は最も重要な課題です。職場内コミュニケーションを充実させて課題をタイムリーに把握し、安全衛生活動を積極的に活用しつつ課題の解決を図る取り組みを推進します。また、グループや協力会社において安全

衛生管理体制が相対的に脆弱である実態を踏まえ、エリア連合やグループ労組連絡会と連携し、情報共有の深化や、仕組みの構築および充実を図ることとします。そして、5 月に開催した第 12 回安全シンポジウムにおける討議から得た知見や気づき等について、加盟単組・組合員と認識を広く共有しつつ、不断に各種取り組み内容の検討やブラッシュアップを行っていくこととします。

III 「J R 連合ビジョン」の実践を通じた組織強化・拡大の取り組み
第三に「J R 連合ビジョン」の実践を通じた組織強化と J R 連合への総結集についてです。この間、J R 連合は、運動の羅針盤とも言える「J R 連合ビジョン」を掲げ、加盟単組とともにその実践を通じた組織強化に全力で取り組んできました。一方、長期化するコロナ禍の中、働く仲間からは将来を不安視する声が多発せられており、その声は増幅し、産業の「可能性」に対する理解や自信の喪失と「離職」にも繋がっています。職制においても社員の声を拾う取り組みは行われていますが、対応の内容やレベルの濃淡は職場と人間模様によって千差万別であり、職制だけですべての声を集約し職場実態を把握することは不可能です。こうした時であるからこそ、働く仲間の不安や迷いに徹底して寄り添い、共に解決に向けた道筋を思考し、共に歩み続ける組織と運動が求められます。J R 産業の回復と健全な発展に向けては、価値観と認識を共有できる健全な労働組合と、その機能を誠実に体現する建設的な労働運動が必要不可欠です。コロナ禍中では、この間、加盟各単組が危機を乗り越えるために労使協議を重ね、組合員の不安解消に努めるなど、極めて重要な役割を發揮してきました。こうした「自由にして民主的な労働運動」の姿こそが「J R 連合ビジョン」の実践そのものであり、今こそ強く求められています。今年度も、J R 連合および加盟全単組は「J R 連合ビジョン」をより一層具現化すべく、徹底した組織強化・拡大の取り組みを推進することとします。

私たちが今年度も「すべての J R 関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を最重点テーマに掲げ、取り組みの深化を図ります。安全は、職場という労働の最前線から創り上げるものであり、「働く者の安全確保がひいては鉄道の安全確保に繋がる」との考え方を基礎に、今一度すべての職場における安全確保に向けた取り組みを展開していくこととします。コロナ禍の情勢如何に拘わらず、職場段階での安全および衛生上の対応は最も重要な課題です。職場内コミュニケーションを充実させて課題をタイムリーに把握し、安全衛生活動を積極的に活用しつつ課題の解決を図る取り組みを推進します。また、グループや協力会社において安全

に推し進めなければなりません。足元では、J R 北海道や J R 貨物において、自由にして民主的な J R 連合の労働運動を知得した若手が徐々に仲間として J R 北労組および貨物鉄産労へ加入する動きが発生しています。民主化闘争の取り組みを一層深化し、J R 東日本、J R 北海道、J R 貨物で仲間へ輪を広げる取り組みも加速させなければなりません。そして、グループ会社に目を向ければ、労働組合が未組織の会社が存在し、あるいは多様な雇用形態で働く仲間の未加入者も多いのが現状です。エリア連合と共にこうした状況に意識的にアプローチし、J R 連合が J R 産業で働くすべての仲間の唯一の結集軸となるべく、組織強化・拡大をすべての取り組みと連動させつつ、強力に推進します。

IV J R 産業の持続的成長をめざす産業政策実現に向けた取り組み、および政治活動の展開
第四に、J R 産業の持続的成長をめざす産業政策実現に向けた取り組み、および政治活動の展開についてです。私たちは取り巻く厳しい状況が続きますが、私たちは目下の課題と対応について、近視眼的な対処に終始するのではなく、コロナ禍の収束後もより、中長期的な視点を持ってさらなる未来を見据え、J R 産業の持続的成長をめざす取り組みを展開していく必要があります。コロナ禍により数十年先の未来が早送りや遅延し、未来はより不確実で不透明なものとなっています。今後は、元来発生していた社会構造に起因する問題が加速的に顕在化してくることが想定され、こうした激しい「変化」に対し、労使が時宜を得た、さらには先見性を持った対応を行っていくことが求められます。

J R 連合は、先の第 31 回定期大会において、産業政策および労働政策両面において取り組み方向性を明記した政策提言「将来を見据えた J R 産業のあり方と私たちの働き方」を提起しました。第 34 回中央委員会では、これを産業政策面から

運動の基調

職場討議の要請にあたって

J R 連合は、6月14日・15日、東京都内において、第32回定期大会を開催する。コロナ禍による J R 産業の危機状況はいまだ続いており、私たちが取り巻く環境は極めて不安定かつ流動的である。この現状を打破し、産業が生き抜

J R 連合結成 30 年の節目かつ、次代への起点と目かつ、建設的な討議を通じて意

32 回定期大会を開催する。

ていくには、経験則のみには囚われることなく、柔軟な発想と勇気を持った「考動」が求められる。

深度化を図る提言の第一弾として、「持続可能な地域公共交通をつくるJR連合政策提言」を発信しました。今年度は、同提言を活用しつつ、加盟組との連携を強化し、連合や交通協働、会社、および政治・行政等の関係主体との情報交換や課題認識の共有化と、連携・協働による提言の実現に向けた取り組みを展開します。加えて、鉄道特性の強みを一層発揮し、日本国土の発展に寄与するという切り口からの政策提言についても練り上げていきます。さらには、JR連合結成30周年の節目に、次なる30年を見据えた、大局的な見地からの政策提言を発信します。そして、この間交通重点政策の中で、都度指摘してきた様々な政策課題や、カーボンニュートラル等の新たな課題に関する提言についても、その実現に向けて内外の連携を深め精力的に取り組むこととします。

また今大会においては、JR二高およびJR貨物のあり方、経営自立の実現に向けた政策提言を発信します。これは、約3年におよぶPT活動の一区切りをつけるものですが、当該3社のみを限定的に対象とした内容ではなく、すべてのJR、ひいては日本の交通政策全般に関する課題と処方箋に通ずる内容であること認識し、あらゆる関係主体へ発信するとともに、引き続き存在する中長期課題の解決に向けた取り組みも推進していく考えです。

参議院議員選挙をはじめとする各種選挙において、私たちの運動に共鳴する候補者の必勝に向け総力をあげて取り組みます。JR産業界で安心して働き続けることのできる環境の実現に向けた取り組みの第五に、安心して働き続けることのできる環境の実現に向けた取り組みについて、中長期的視点に立った取り組みを積み重ねていく必要があります。

一方、経営環境の悪化が長期化し、一時帰休の実施をはじめ、雇用調整を目的としたグループ内外への在籍出向や希望退職の募集、期末手当の大幅減額など、私たちの労働条件・環境は激変しました。JR産業界では将来不安、生活不安等に起因する離職が増加し、人材流出が続いています。こうした状況を踏まえ、2022春季生活闘争は、JR産業界で働く者の「安心」を一刻も早く取り戻し、仕事への誇りや自信を回復させる闘争と位置付け、さらには目先の表面的な支払能力の有無や原資の多寡のみに囚われず、「中長期的な視点を持って、建設的で前向きな、希望と未来を生み出す力強い提言を行う」とこととしました。そして、総合生活改善要求と合わせて「人材への投資」を求める有給の統一・要求と、加盟組が「ONE TEAM」となった統一行動を行いました。加盟組は逆風下の交渉環境ながら奮闘し、JR産業界を支え続けている組合員の負託に応える多くの前進と成果を挙げました。それでも取り巻く環境は依然として極めて厳しく、従来の思考や手法に固執しない労使の柔軟な対応が必要とされます。

今後は、先の第31回定期大会において発した政策提言「将来を見据えたJR産業界のあり方と私たちの働き方」について、労働政策面からの切り口による深度化を図るべく、中期労働政策ビジョン改訂の取り組みをキックオフさせつつ、労働政策委員会を中心に加盟組との討議を展開します。そして、離職に歯止めをかけ、働き続けることに魅力を感じられる産業とするべく、既存の仕組みや制度等に聖域を設けず、あらゆる労働条件・環境を改善・向上させ、あるいは制度や運用の変更、業務内容や「働き方」の見直し等に繋げる取り組みを推進します。

なお2023春季生活闘争については、今次春季生活闘争同様、先行きが見通せない中で労使交渉が想定されますが、2022春季生活闘争で追求した理念や、得られた成果と課題を踏まえ、関係組と丁寧な議論を交わしつつ方針策定に取り組むとします。

最後にJR産業界の回復と持続的成長に向けた「ONE TEAM」となる必要性。国鉄改革に並ぶ大転換期である「JR産業界のすべての企業間と労使間で確かな信頼関係を築き、これまで以上に連携を強化し、「ONE TEAM」となって共に歩んでいかなければなりません。JR連合は、本年10月に開催予定である「JR連合結成30周年記念シンポジウム&レセプション」を通じて、JR産業界のあり方や、JR産業界が持つ「可能性」と社会で果たすべき役割等を発信することとします。そして、JR連合および加盟組と各企業労使において「一層強固な意思疎通を図り、さらに大きな輪を作るべく、関係各方面に対するあらゆる働きかけを展開していくこととします。

「コロナ禍」への対応と社会・環境変化を見据えた取り組み

1 当面の対応

(1) コロナ禍に伴う影響や社会変容への対応、反転攻勢に向けた取り組み
製造業をはじめコロナ禍の苦境を脱し、業績が回復、あるいは伸長する産業があるなかで、広域的な移動に依拠するJR産業界では経営の危機的状況が長期化しています。この間、JRグループ各社は労使をあげて経費の大幅な削減に努めてきましたが、企業存続のために費用のさらなる削減を図らざるを得ず、その結果、私たちの産業で働く仲間に対する大きな不安が広がっています。このような状況が続けば、離職の増加や採用競争力の低下等による人材の流失が進み、産業の浮揚に大きな支障を及ぼしかねません。

今後、感染症との共存は一定期間継続することが想定されることから、旅行・宿泊・飲食等の利用に対する「不安」「忌避感」「誤解」を払拭し安心して利用できる環境の整備を行うとともに、雇用調整助成金の特例措置の延長・拡充等による経営支援が必要不可欠です。一方で、JR各社は感染防止を図りつつ経営努力を重ね、2021年度の連結決算ではJR九州が黒字に転じたほか、2022年度の通期業績予想においては、JR東日本、JR東海、JR西日本およびJR貨物が黒字回復を見込んでいます。

また、各社の取り組みを後押しするべく、ポストコロナに向けた需要の回復・拡大や、社会変容への対応など、反転攻勢に向けた積極的な政策の展開も重要と考えます。これらの政策の実現に向けては、引き続き機動的に対応していく必要があることから、関係組と連携しつつ、執行委員会が中心となって感染症の動向や政府の対応方針等を勘案しつつ対処を行っていきます。なお、政府等へ求める要望内容の検討にあたっては、鉄道のみならずJR産業界全体としての最適解を見いだすことを念頭に置きつつ、項目等を精査します。要望の実現にはあらゆる関係者との連携、協力が不可欠です。国会議員懇談会

をはじめとする関係議員と連携して要請行動等の政治活動を展開していくほか、JR各社との意思疎通を緊密に行い、JRグループが一丸となった取り組みを志向し実践することとします。さらには、JR産業界のみならず、産業横断的な視点を持つて、サービス連合や航空連合などの他産業界をはじめとする関係主体との連携を意識し、今後はさらなる連携・協働を強化していくこととします。

「新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた要望内容」(2022年6月現在)

- 1 環境変化に適合した公共交通の安心利用に向けた各種取り組みの推進
- 2 鉄道・バス等の公共交通の安全利用に向けた取り組み
- 3 感染症との共存と社会・経済活動の両立に向けた取り組み
- 4 科学的知見に基づく適切な水際対策等の実施

(2) 長期化するコロナ禍に伴う人事施策等への対応
JR産業界の経営回復には、一定の時間を要することが想定されます。JR各社はこの間、黒字確保や財務状況の改善を図るべく、コスト削減に向けた緊急的な人事施策等として、一時帰休の延長やグループ内外への在籍出向を実施しているほか、今後より柔軟な働き方の導入や人事諸制度の見直しなどが進められる可能性もあります。こうした状況に機動的に対応するべく、各組、エリア連合との連携を強化し、協力会社やサプライチェーンへの影響も配慮しながら、組合員の不安を解消し、雇用と生活を守るための対応を最優先課題に位置付け取り組みます。そのために、JR各社ももとより、JR産業界を支

えるグループ・関連会社の経営を支えることを目的として、引き続き雇用調整助成金の特例措置の維持・拡充や産業雇用安定助成金の継続を求めるとともに、必要な対応を行っていくこととします。

- ① 一時帰休への対応
原則として直近3カ月の平均賃金の100/100を求め、対象者が特定の個人に偏ることがないよう労使協議を徹底する。
- ② 柔軟な働き方への対応
コロナ禍に端を発した社会の変化を踏まえつつ、JR産業界における離職防止や人材確保を図るため、泊勤務や夜間作業の縮減や、テレワークなどオンラインの活用、さらには兼業や副業など、柔軟な働き方への対応について労使協議を展開する。
- ③ 離職防止に向けた取り組み
鉄道事業をはじめとするJR産業界は労働集約型事業であり、そこで働く従業員は時間をかけて知識や技能を身に付け、プロとして成長しています。しかし、コロナ禍に伴う業務量の減少によって一時帰休や在籍出向が行われるなど、要員需給に余裕が生じる業種がある一方で、若年層を中心に離職者が増加する傾向にあります。今後この状況が続けば、安全かつ快適なサービスの提供が阻害されることも懸念されます。
- ④ 「JR連合ふれあいキャンペーン」の展開
全国の職場で日々奮闘する仲間を応援し、将来に希望を持てるJR産業界にするべく取り組んできた「JR連合ふれあいキャンペーン」全国の仲間を応援しよう」を引き続き展開します。

2 政策提言「将来を見据えたJR産業界のあり方と私たちの働き方」を踏まえた社会・環境変化への取り組み

JR連合は、2021年の第31回定期大会において、急速に進む社会変化に対応するため、今後の取り組みの指針を示した政策提言「将来を見据えたJR産業界のあり方と私たちの働き方」を提起しました。各組では、この政策提言を運動

の基調に反映し、組合員の理解を深める取り組みや、各組における真摯な労使協議、JR各社間およびグループ会社との連携、広く世の中に発信をして連帯の輪を広げる取り組みとして実践してきました。

II JR連合結成30周年に向けた取り組み

私たちが取り巻く環境は、極めて急速に変化しています。少子高齢化や人口減少といった従来の構造的課題に加え、2020年初以降は新型コロナウイルス感

染症が世界を蹂躪し、さらに事態の長期化によってJR産業界は甚大なダメージを受けています。そして地方路線の維持をはじめ従来のビジネスモデルの限界が顕

在化し、10年先の未来が一旦に到来したかのような状況に直面しています。こうした中において、私たちは人と物の移動を支える事業を担う者として、世界に誇

るわが国の鉄道をさらに磨き高めるとともに、今後の日本と地域社会の発展にいかんにか貢献し、産業を発展させていくのかを打ち出し、実現していく必要があります。

JR連合は、本年5月18日に結成30周年を迎えましたが、折しも本年10月14日にはわが国の鉄道開業150周年を迎える今日、私たちは国鉄改革に並ぶ産業としての転換期を迎えています。私たちはこの30周年の節目に、JRの

第32回定期大会運動方針案抜粋

III J R 産業の安全確立と安全衛生の強化に向けて

1 J R 連合の取り組み

本年4月25日で福知山線列車事故から17年が経過しました。
J R 連合は、J R の責任産別として、事故を風化させることなく、反省と教訓を胸に刻み、今年度も安全の確立を運動の最優先課題に位置付けて取り組むこととします。

すべての単組、組合員が悲劇を絶対に繰り返さない決意を固め合うとともに、事故の背景、原因と「ヒューマンエラーは結果であり原因ではない」との理念に基づく対策を共有して具体的な議論に反映し、職場からの安全確立に繋げていかなければなりません。

コロナ禍により、J R 産業は大変な打撃を受けています。会社は、コスト削減や業務改革、効率化施策等を講じていますが、J R 産業は安全の確立なくして存続することはできません。

経営と安全は一体のものであり、将来にわたって安全最優先を貫き、社会に信頼される企業経営を持続させなければなりません。

各単組とも連携を強化し、「安全は絶対に譲れない」との決意を固め、今一度、安全面で問題はないか、グループ会社・協力会社を含めた厳しいチェック機能を果たしていくこととします。

(1) 安全対策委員会の開催
上述した認識のもと、安全に関わる情報を共有し、方針を策定・確認するために、安全対策委員会を年3回開催します。

第1回は8月上旬に開催し、具体的な取り組みについて討議しますが、労働組合が存在するからこそ、健全で建設的な集約の労使関係を構築でき、安全衛生活動をはじめとする職場からの取り組みが展開できることを意識して進めていきます。

そして、タイムリーな情報発信はもとより、共通する課題に対しては、J R 各

ます。
また、これを機に、次なる30年を展望した提言を策定し、鉄道の発展とJ R 産業の持続的発展、さらには産業界で働く者が生きがいや誇り、自信をもって働く

ことができる環境を創出するべく、社会に向けた強いメッセージを発信することとします。
ついでに、10月に「J R 連合結成30周年記念行事」(第1部シンポジウム、第

2部レセプション)を開催し、将来を見据えた建設的な提言を内外に発信することとします。
また、この間の運動の記録を後世に残すため、「J R 連合結成30周年記念誌」

を作成することとします。具体的な内容については、引き続き30周年事業企画委員会において検討し、10月の記念行事にあわせて発刊できるよう執筆作業を進めることとします。

生委員会やそれに準じた会議等を活用し、職場における安全確立の取り組みを着実に積み重ねていくことが極めて重要です。しかしながら、その実態として委員会の形骸化や議論経過等の周知不足も指摘されていることから、安全衛生委員会活動の充実・強化は急務の課題です。

こうした認識に立ち、グループ労組も含めた組合員が集う大会・委員会や各種集会などの機会を通じて積極的に「J R 連合ビジョン」を浸透させる取り組みを展開していくこととします。また、労働組合未加入者にも労働組合やJ R 連合の意義を理解してもらえよう、動画なども活用した展開を検討していくこととします。

労使の取り組みを深掘りし、水平展開を図るとともに、課題を明確化し、短期的・中長期的な取り組みについて考察する機会を提供していきます。

また、コロナ禍において、職場の安全衛生管理の重要性が再認識されたことから、安全衛生活動のさらなる充実強化に向けた取り組みについて、これまで以上に注力することとします。

安全シナリオおよび業種間安全検討会の開催に向けた検討
安全シナリオおよび業種間安全検討会は、それぞれ隔年毎に開催されています。業種間安全検討会は、他産業・組織における安全対策や事例などを学ぶ機会として、2005年以降、14回にわたって開催してきましたが、今年度は、航空連合にご協力いただき、日本航空安全啓発センターの見学および意見交換を開催する予定です。

また、来年度以降の第13回安全シナリオの開催に向けても、前段に検討を進めていきます。

今後、安全衛生委員会等の機能をさらに充実・強化させることで、より安全・安心で働きやすい職場を創造し、J R グループ全体の安全性向上と衛生強化に取り組んでいくことを要請します。職場の安全衛生管理については、ガイドライン等に基づく感染症対策等を検証し、さらなる取り組みに繋げていくことも重要です。

2 J R グループ全体の取り組み

(1) 安全デイスカッションの開催
J R 関係職場の多くは、グループ会社・協力会社の社員とともに業務を遂行しています。この間、多くの重大事故や重大労災がグループ会社・協力会社で発生していることから、改めてJ R グループ全体の安全確保を最重要課題と位置付けた取り組みが求められます。「すべてのJ R 関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を達成するためには、グループ労組や未組織のグループ会社・協力会社へのアプローチが不可欠です。

また、死亡労災や重大労災に至るリスクの少ない職場においても、少なからず労働災害は発生しており、撲滅に向けた取り組みを進めていかなければなりません。こうした課題認識に基づき、グループ労組が参加するエリア連合主催の「安全デイスカッション」を通じて、J R を支えるグループ会社や協力会社で働く仲間の実態把握を進め、J R グループ全体の

(2) 「安全指針」「重大労災防止の行動指針」等の活用
グループ会社・協力会社において死亡事故が相次いで発生していることは極めて由々しき事態です。特に、生産性向上が求められる中、要員が逼迫している現場も多く、

安全確立と安全衛生の強化を図っていきます。J R 連合は、エリア連合からの要請に応じて役員派遣や資料提供等の支援を行っています。

「重大労災防止の行動指針」等の器材を積極的に活用することにより、グループ労組はもとより、協力会社を含むJ R グループ全体における安全の取り組みを一層浸透させていく取り組みを展開します。

また、新技術の導入や従来の常識や経験を超える自然災害など、安全を取り巻く状況の変化にあわせて、これらのリスク要因を低減する取り組みも重要です。このような問題意識と現下の状況を踏まえて策定し改訂してきた「安全指針」「重大労災防止の行動指針」等の器材を積極的に活用することにより、グループ労組はもとより、協力会社を含むJ R グループ全体における安全の取り組みを一層浸透させていく取り組みを展開します。

3 各単組における取り組み

(1) 情報発信の強化
近年発生した重大労災の事例に目を向ければ、過去に同種の事象が発生していることも少なくありません。再発防止の徹底を図るためにも、過去事例を教訓とし、会議等の情報共有はもとより、種々のツールを活用した情報発信に取り組み

ます。情報発信の強化を通じて、加盟単組は安全確立に向けた取り組みの重要性について再認識し、職場から取り組みの強化を図ることを要請します。

(2) 労使協議の徹底と対策の立案
各単組においては、安全確立に向けた

3座別での共同行動をはじめ多くの取り組みを行いました。その中でも「J R 連合ビジョン」を具体化したものであり、改めてJ R 連合の存在価値を内外に示したいと言えます。

(3) 安全衛生委員会等の職場活動の強化
安全確立の原動力は職場にあり、安全衛

生委員会やそれに準じた会議等を活用し、職場における安全確立の取り組みを着実に積み重ねていくことが極めて重要です。しかしながら、その実態として委員会の形骸化や議論経過等の周知不足も指摘されていることから、安全衛生委員会活動の充実・強化は急務の課題です。

IV 「J R 連合ビジョン」の実践を通じた組織強化・拡大の取り組み

1 組織強化に向けた取り組み

1-1 「J R 連合ビジョン」の浸透に
向けた取り組み
企業業績の悪化を受けた一時帰休や在

籍出向の実施、給与収入の減少などによって、働く仲間の不安は増幅し、残念ながら多くの単組で離職者数が増加していま

す。一方で、集団的労使関係のもとで雇用や生活を守る取り組みの重要性が広く認識され、労働組合の存在が強く求められていくことも事実です。また、コロナ禍で大きく傷ついた産業を救うために、

1-2 加盟単組の組織強化と世話活動の支援
各単組は、コロナ禍においても様々な工夫を凝らして組織内コミュニケーションの活性化に努めてきました。こうした取り組みから得られた知見も活かしながら、引き続き「J R 連合ビジョン」の実践を通じて、職場における世話活動を強化し、職場に於ける世話活動の充実・活性化を図ることを要請します。

1-3 グループ労組活動の充実
J R グループ労組連合会の取り組み
J R グループ労組連合会は結成以降、エリアの枠を超えた「横の繋がり」が最大の長であるとの認識のもと、同業種間での情報共有や意見交換を中心とした活動を展開してきました。産別内でのプレッセンが高まり、期待される役割も変化していく中、産業の持続的な発展に向けた業種ごとの政策提言や、産業に集うすべての仲間の総結集に向けた「J R 連合ビジョン」の実践を通じた組織強化・拡大、グループ各社労使の主体的な労使協議を通じた処遇改善の深化など、運動の質をより高め、産業のみならず産別・エリア連合の発展に寄与していくことが求められています。

社会変容が進展していく中、これまでの固定観念に捉われないこと、新たな取り組みを模索し、積極果敢に挑戦していくことで、組合員の声を基礎にした活動を活性化していかなければなりません。

そのことで、組織力強化や求心力向上、ひいては組織拡大に繋がるものと考へます。上述した課題認識に基づき、今年度においても、幹事会が先頭に立ってグループ労組の活動を牽引していくこととし、具体的には8月に開催する第30回総会で決定した活動方針の具現化に精力的に取り組むこととします。

そして、連絡会の特長を最大限発揮し、運動の質を高めていくための具体的な取り組みについても、幹事会等で鋭意検討・実践していくこととし、加盟単組が一丸となってコロナ禍からの克服を果たし、産業・産別の発展に寄与していくため、以下の取り組みを展開していくこととします。

① J R グループ労組連絡会「第30回総会」の開催

本年8月にJ R 西日本連合管内において開催し、新年度の活動方針と幹事会体制を確立するとともに、分科会別討議を通じた情報の共有化や要望の集約等に努め、今年度の活動に反映させていくこととします。

② J R グループ労組連絡会「拡大幹事会」の開催

連絡会の活動にはエリア連合との緊密な連携が必要であることを踏まえ、幹事会については、エリア連合代表も招集して「拡大幹事会」として年4回開催し、総会で決定した活動方針の具現化に向けた取り組みを議論・実践していくとともに、情報や課題認識の共有化を図ることとします。

③ 各エリア連合代表者会議の開催

グループ労組活動を充実させていくためには、グループ労組の活動を最も把握しているエリア連合が果たすべき役割が重要であることを踏まえ、各エリア連合代表者会議を年2回開催し、それぞれの活動状況や抱えている課題等について共有化を図るとともに、エリア連合活動への反映を通じたグループ労組活動の充実をめざすこととします。

(2) 職場間意見交換会の充実に向けた支援と他業種への水平展開

職場間意見交換会は、エリアの枠を超えた同業種間での意見交換で得た情報や知見等を自組織の活動に活かすことで、組織の活性化が図られることや、共通課題の解決に向けた取り組みの推進が図られること、「横の繋がり」の深度化を通じて仲間意識の醸成が図られることなど、グループ労組活動の充実を図るうえで非常に有効な取り組みであると認識しています。J R 連合はこの間、自発的な意見交換会の実施を推奨するとともに、必要

「JR連合ビジョン」の運動の方向を示す6本の柱

- 1 私たちは、仲間同士が集い、自由かつ活発に対話できる場を創出します。
- 2 私たちは、仲間が寄り添い、想いや抱える悩みに耳を傾け、その解決に向けて取り組みます。
- 3 私たちは、J R 産業に集う全ての仲間、私たちの理念を広く語り掛けていきます。
- 4 私たちは、J R 産業および各社の持続的発展に参画します。
- 5 私たちは、社会とつながり、地域とつながり、支え合いの輪を広げていきます。
- 6 私たちは、組合活動を通じて将来のJ R 産業を担う人材を育成します。

な支援を継続し、「ホテル」機械「駅委託」の3業種では定期的な意見交換会が実施されてきました。とりわけ、コロナ禍において情報共有の必要性が指摘されていたにも関わらず、機動的な意見交換会が実施できなかったこの1年間の反省に立ち、今後はオンラインを活用した意見交換会の実施を推奨するとともに、エリア連合と連携し、内容の充実と他業種への水平展開を図り、共通課題の解決に向けて、すべての分科会において意見交換会が実施できるよう取り組みを推進していくこととします。

(3) 産別加盟のメリットを実感できる取り組み

グループ労組の要望に基づき、様々な「推進」を目標に掲げ、世界の潮流であり国連が提唱する「2030SDG」(2030年までに意思決定の場に女性が50%入ること)の実現をめざすものとしていきます。

J R 連合もこの動きに呼応し、次期計画策定に向けた検討を進めてきました。男女平等参画推進委員会や女性役員意見交換会において議論してきた内容をもとに「第4次男女平等参画行動目標(案)」をとりまとめ、今定期大会に提起します。

具体的には、これまで明確な対象としていなかったグループ労組を含めたすべての構成組織で取り組みをすすめることとしたほか、数値目標としては、すべての構成組織で意思決定機関に最低1人の女性組合員が参画することを掲げました。一方で、様々な組織実態があることを考慮し、段階的な目標設定とすることとしました。

この「第4次男女平等参画行動目標(案)」に基づき、すべての構成組織において男女平等参画の取り組みを推進することとします。

取り組み状況については、男女平等参画推進委員会の場で定期的に検証を行うこととします。

また、「女性役員意見交換会」を開催し、女性役員同士のネットワーク構築や情報共有、育成を図る取り組みを継続します。

1-4 男女平等参画推進の取り組み

(1) J R 連合「第4次男女平等参画推進行動目標」(仮称)策定の取り組みについて

J R 連合は2008年、連合方針に基づき、女性組合員の労働運動への積極的な参画を目的とした「男女平等参画推進計画」を策定し、以降、累次の行動計画を策定し、2015年に策定した「第3次男女平等参画行動目標」に基づき、これまで行動目標・数値目標の達成に向けた取り組みを展開してきました。

一方で、連合は現在、2020年度を最終年度と定めた第4次男女平等参画推進計画を1年間延長したうえで、名称を「ジェンダー平等推進計画」とする2021年10月から2030年9月までの9年間の計画を策定しました。具体的には「労働組合における男女平等参画」と「職場・社会におけるジェンダー平等の

取り組みを実施してきた結果、雇用調整助成金の特別措置が継続されるとともに、「ふれあいキャンペーン」等を通じたグループ会社の施設・店舗の利用促進が図られるなど、労働組合の強みである相互扶助の精神が、産別・エリア連合内で確実に浸透しました。こうした取り組みを通じて、産別加盟のメリットを少なからず実感できたものと考えます。

今後もJ R 産業を取り巻く環境は厳しい状況が続くものと思われませんが、引き続き、グループ労組の要望に基づいた活動の充実・強化に努め、多くの組合員が産別加盟のメリットを実感できる取り組みを展開していきます。

(2) 女性活躍推進法「事業主行動計画」の進捗把握の取り組みについて

2016年4月に施行された女性活躍推進法は、2019年5月に改正された女性活躍推進法では、ハラスメント対策について、職場におけるパワーハラスメントの防止措置義務やハラスメント全般に関する国、事業主、労働者の責務などが盛り込まれました。また、同年6月に開催された国際労働機関(ILO)の総会において、「仕事の世界における暴力とハラスメント」に関する条約が採択されました。

J R 連合は、男女がともに生き生きと働き続けるためには、あらゆるハラスメントの根絶に向けた取り組みが重要との

認識に立ち、国内外のハラスメントに関する動向に注視し続けます。また、長時間労働を是正し、ワーク・ライフ・バランスを実現することも、J R 産業における女性労働力の確保、女性活躍の推進には必要不可欠であることから、これらの課題解決に向けて、引き続きJ R 各単組と連携し、取り組むこととします。

1-5 青年・女性委員会の取り組み

青年・女性委員会は、J R グループを代表する産別の青年女性組織として結成され、現在では組合員数がJ R 連合全体の約3割を占めています。青年・女性委員会では、行動指針「Action Concept and」に基づき、昨年開催した「第30回定期総会」において掲げたスローガン「心ひとつに仲間とともに明るい未来へ」のもと、J R 連合に集う全国の仲間と交流を深め、情報や意見交換等を通じて幅広い視野と相互の信頼を育み、それぞれの単組・地協・エリア連合の活動を尊重しながら、引き続き自主的かつ主体的に活動を行っていきます。そして、引き続き誰もが参加しやすい形を模索し、従来のやり方に固執せずニューノーマルを柔軟に受け入れながら、一層充実した行事や取り組みを計画・実施していきます。

また、青年・女性委員会は、諸活動の実践を通じて次代を担うリーダーを育成するとともに、J R 連合が提唱する「J R 連合ビジョン」を理解し、その運動を継承する礎を築くという重要な役割を担っています。一方、J R 発足35年を経て、国鉄の分割・民営化やJ R 連合結成の経緯を知らない世代が大半を占めていることから、歴史を繰り返さないために民主化闘争の意義やJ R 産業における健全で強固な労使関係の必要性などについて、次代を担う青年・女性委員会のリーダーに継承していく責務があると考えています。

(3) 男女がともに生き生きと働き続ける職場環境の整備について

2019年5月に改正された女性活躍推進法では、ハラスメント対策について、職場におけるパワーハラスメントの防止措置義務やハラスメント全般に関する国、事業主、労働者の責務などが盛り込まれました。また、同年6月に開催された国際労働機関(ILO)の総会において、「仕事の世界における暴力とハラスメント」に関する条約が採択されました。

J R 連合は、男女がともに生き生きと働き続けるためには、あらゆるハラスメントの根絶に向けた取り組みが重要との

1-6 自動車連合会の取り組み

J R 連合は「自動車連合会」の諸活動を充実・強化させていくとともに、交連労働協とも密に連携を図り産業政策の課題解決能力を発揮していくことが、組織の強化と拡大、さらには民主化闘争完遂にも繋がるものと確信し、引き続き各種取り組みを進めていくこととします。自動車連合会としては幹事会および総会を開催するとともに、J R バス産業を取り巻く

く諸情勢や諸活動の計画について意思疎通を図っていくこととします。

今年度も、バス労働者の労働条件と地位向上に向け賃金および働き方を見直ししていくことを目的として「賃金・労働条件等実態調査」を実施します。なお、調査内容については幹事会で精査し、調査結果は労使交渉に実質的に反映させる取り組みを行うこととします。あわせて、J R バス産業が抱える構造的な産業政策課題の解決に向けて、引き続き取り組みを展開します。

また、J R バス産業の抱える課題の解決や魅力ある産業を創り上げていくにあたっては、民主的かつ建設的で強固な労使関係の確立が不可欠であり、労使が一丸となってJ R バス労働者の民主化闘争を推進しなければなりません。各単組においては、これまで築いてきた組織と運動を基盤とし、さらなる取り組みの継続・強化を図ることとします。そして、組織拡大に向けては、J R 北労組自動車支部に対する民主化支援行動を主眼において取り組みを進めます。あわせて、J R 東

〈JR連合「第4次男女平等参画行動目標」(案)〉

【行動目標】	ステップ②: 議決機関へのそれぞれの組織における組合員比率に応じた女性の参画機会を確保する。
1. ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現と女性活躍の推進	チャレンジ: 決定権を持つ女性組合員比率を30%以上にする。
2. ワーク・ライフ・バランスの実現	
3. 多様な仲間の結集と男女平等参画を通じた労働運動の活性化	
【具体的な目標】	3. 男女平等参画(ジェンダー平等)推進に関する取り組み目標(※組織内に女性組合員がいない場合でも積極的に取り組む目標)
1. 執行機関(執行委員会など)における女性役員比率についての目標	取り組み①: 多様な仲間が多様な形態で参加できるよう活動スタイルを点検し、見直す。(例: WEBを活用する、時間帯を見直す、など)
ステップ①: 2024年9月末までに女性執行委員ゼロ組織をなくす。	取り組み②: 各級機関で展開される啓発活動に参画する。(例: パンフレット配布、上部団体主催の勉強会に参加、など)
ステップ②: 執行機関へのそれぞれの組織における組合員比率に応じた女性役員を選出する。	取り組み③: すべての執行機関で会議や勉強会を開催する。
チャレンジ: 執行機関の女性役員比率を30%以上にする。	
2. 各種議決機関(大会や委員会など)への女性参画率についての目標	
ステップ①: 2024年9月末までに、女性のいない議決機関をなくす。	

1-7 医療連合会の取り組み

コロナ禍における医療・介護現場の逼迫した状況を改善し、「安心と信頼の医療と介護」を実現するためには、医療・介護従事者の処遇・労働環境の改善と人材確保の推進、医療・介護サービスの質の向上などが求められています。

現在もなお、感染者数が高止まりの状況にある中、医療・介護従事者は、エッセンシャルワーカーとして現場を支えながら、いのちと健康を守るために懸命に働いています。

そうした現状の状況を踏まえ、今後の医療連合会の開催にあたっては、医療・介護従事者の心身状態等に十分に配慮し、たうえで、具体的な時期・方法等について検討していくこととし、関係者間相互の意見交換を通じた課題把握に努めていくこととします。

そして、引き続き、連合「医療・福祉

第32回定期大会運動方針案抜粋

【こくみん共済coopへの契約移転にあたっての確認事項】

- J R 連合としてこくみん共済coopとの間で協力団体の契約を締結する。
- 団体生命共済については、J R 連合の単位で統一精算（掛金収入と給付や経費の収支精算）を行う。
- マイカー共済については、J R 連合とJ R 連合退職者連絡会を合わせた単位で統一精算を行う。
- 総合医療共済については、団体生命共済を中心に位置付けることから、積極的には推進せず、現在は適用となっている団体割引の適用外となる。
- 団体生命基本制度（月額掛金420円、死亡100万円・傷害特約100万円・入院1日1,000円）をJ R 連合の新たなセーフティネットの制度と位置付け、単組の事情を考慮しつつ、原則的に以下の方針に基づき活動を推進し、将来的には全員の加入をめざす。
 - 死亡保障150万円以下の生命共済に加入している組合員は、契約移転時に健康告知で全員が加入する。（無告知）
 - 2023年度以降の新入組合員は、全員が加入する。（健康状態の告知は不要）
 - すでにこくみん共済coopの同制度に加入する組合員は、現行の月額780円から420円に掛金を下げて加入を継続する。
 - 1)～3)以外の組合員は、加入にあたって健康状態に関する告知を要するが、全員の加入のセーフティネット機能を整備するために、積極的に加入促進に取り組む。

部門連絡会」の活動に積極的に参画し、医療機関や介護事業所内では解決できない課題を発信していくことで、部門連絡会の政策に反映させていく取り組みを、タイムリーに展開していくこととします。

118 退職者連絡会について
退職者連絡会は、加盟組織間の密接な連携のもとに、会員相互間の交流と親睦を図り、退職者の生活と地位の向上、豊かでゆとりある福祉の向上を目的に、自主的な運営により活動を展開しています。また、「日本退職者連合」の窓口および交連共済の業務委託団体としてその任にあたり、「日本退職者連合」が主催する集會等についても積極的に参画しています。J R 連合は、退職者連絡会の運営が円滑に行われるとともに活動の充実が図られるよう、引き続き退職者連絡会の自主性を尊重しつつ、必要な支援を行っていくこととします。

119 共済活動をはじめとする相互扶助活動の充実
J R 連合と各加盟単組は、共済活動を世話役活動の中心と位置付け、組合員とその家族の福祉の増進を図るため、産別共済としてのJ R 私傷病共済などを運営します。そして、スケールメリットを活かした共済制度を斡旋することで組織拡大に繋げていく取り組みも展開していきます。

全国交連共済生協については2023年7月にこくみん共済coopへ契約移転が行われることとなり、スムーズな契約移転に向けた取り組みを行います。

(1) J R 私傷病共済について
制度改正以降、収支の改善は順調に進んでいるものの、加入者の年齢構成を考慮すると、新規加入者の拡大なくして制度の安定を図ることは不可能です。同制度の優位性は極めて高く、加えて新型コロナウイルスに罹患し賃金が減額された場合も見舞金が支給されるなど、まさに組合員に安心を提供できる最たる制度と言えます。今後も引き続き関係単組と連携し、そうした制度の趣旨等をすべての組合員に改めて周知し、新規加入者拡大の取り組みを鋭意展開することとします。

なお、2023年7月をもって、交連共済の事業は「こくみん共済coop」へ統合されることが予定されており、これに伴い、「J R 私傷病共済の加入者情報に関するデータ管理」(以下、「本デー

タ管理」)を委託している「なほしサポート株式会社」についても事業整理が行われる予定となっています。これを機に本データ管理を内製化し、役員業務の効率化・省力化を図るべく新たなシステムを構築することとします。新システムの構築については、「J R 私傷病共済運営委員会」等で意思統一を図りながら進めていきます。

(2) 交連共済のこくみん共済coopへの契約移転への対応について
交連共済はJ R 連合の組合員の福祉を支える中核であり、連携して共済活動を推進してきました。そして、中期経営計画「2021-3カ年改革ビジョン」(2019年度-2021年度)に基づき経営改革を進めてきたところです。しかし、交連共済のマーケットがJ R の職域に限定されていることや、高年齢層の任意共済の契約数が大きなウェイトを占めることから、今後の契約の減少は避けられず、中長期間に交連共済単独での安定経営は厳しと判断するに至りました。こうした背景から、交連共済は2020年9月にこくみん共済coopに今後

の事業のあり方に関する協議を申し入れ、両者の準備委員会での協議を通じて、昨年5月に「交連共済は2023年7月1日こくみん共済coopに契約移転すること」をはじめとする最終報告書が出されたことを受けて、同6月の交連共済第122回通常総代会でこの内容が承認されました。

J R 連合は、すでに本年2月に開催した第34回中央委員会を確認した通り、相互扶助の精神に基づき、私たちの福祉を支える共済活動を維持、充実させて組合員の利益を守るとともに、J R 連合の組合員でもある交連共済職員の雇用を確保することを目的に、加盟各単組およびJ R 連合退職者連絡会と連携して、こくみん共済coopへの契約移転を確実に推進することとします。そして、交連共済の総代会、理事会をはじめとする機関会議などを通じて、引き続き責任ある対応を進めることとします。

上記の方針に基づき、昨年12月からJ R 連合はこくみん共済coopとの間で、繰り返し団体訪問を通じて協力団体(交連共済での委託団体)の位置付けや契約移転後の制度や説明や協議を重ね、J R 7単組とも丁寧に意思疎通を図ってまいりました。こうした取り組みを経て、こくみん共済coopとの間で確認してきた契約移転後の共済活動の推進に関する事項について、本大会で機関決議として決定することとします。

今後とも交連共済とこくみん共済coopに対して、契約移転ができるだけスムーズに進むよう対応を求めるとともに、2023年7月の時点で現行制度が継続される総合共済については、数年後にこくみん共済coopの制度に見直される予定であることを踏まえ、同6月の交連共済第122回通常総代会でこの内容が承認されたこととします。

(3) 長期家族サポート共済について
長期家族サポート共済は、組合員の万一の不幸に際して、残された家族の生活資金支援や精神的支援を目的とした共済制度として発足しましたが、この間各単組あるいは各エリア連合が独自に同種共済の導入を進めたことから、長期家族サポート共済の契約数は毎年減少し、現在約60人となっています。制度設計上、必要最低契約数は50人となっており、近い将来に制度存続の是非を議論する必要性が生じることは不可避となりつつあります。一方で、独自の同種共済を導入していないJ R 単組やエリア連合が存することから、当面同制度を継続することとします。

(4) 労働金庫との連携について
労働金庫は働く者の金融機関として発展を遂げました。会員組合員として住宅ローンをはじめとする金利が優遇され、ライフステージに応じたマネープランの支援を受けられることに加え、近年社会問題化している学生時代の奨学金についても借り換えによって負担のない返済を実現させることができるなど、世話役活動の重要なパートナーとして積極的

に活用する必要があります。さらに、新型コロナウイルス感染症による影響を受けているすべての働く仲間にも寄り添った生活支援を行っており、労働金庫が展開するそうした取り組みを加盟各単組に周知していきます。

(5) J R 健保(ジェイアールグループ健康保険組合)について
J R 社員が加入するJ R 健保は、スケールメリットを生かして充実した付加給付を行うなど、保険給付による病気やケガへの対応や健康増進のための保険事業を行い、組合員と家族の福祉を支えています。しかし、他の健康保険組合と同様にJ R 健保も高齢者医療の拠出金の負担が年々増加していることに加え、コロナ禍により保険料収入が減少しており、厳しい運営環境にあります。J R 連合は被保険者を代表しJ R 健保の組合員に互選議員4人(うち2人は理事)を選出しており、互選議員と定期的な会合を設定するなど連携を深め、組合員と家族の福祉の充実に向けて、責任産別として運営に携わっていくこととします。

なお、J R 健保組合の被保険者は、その設立経緯からJ R 健保をはじめ14法人となっており、本州3社のバス会社を除きグループ会社の社員は対象となっておりません。J R 産業の経営を支えているグループに働く仲間、産業の経営を支えているグループに働く仲間の福祉向上のために、被保険者の拡大についても問題提起していくこととします。

該単組が実施する定例的な取り組みももちろん、組織強化・拡大に関する取り組みも支援単組が可能な限り参画することができるよう、J R 連合も積極的に調整を図っていきます。

(4) 民主化の包囲網の形成
J R 東労組の組織瓦解によってJ R 総連の組織員数が大幅に減少し、一見するとJ R への革マル派浸透問題が解消されつつあると思われかねない状況にあります。また、J R 北海道労組とJ R 貨物労組は、引き続き「タコつぼ戦術」に徹しており、過去にあった異常性が表面化しにくくなっています。

しかし、J R 労働界への革マル派浸透問題は、革マル派と目される人物らが、J R 東労組から分裂して結成されたJ R ひがし労やJ R 東日本輸送サービス労組にも入り込み、組織運営を行っているなど、同問題は解消されつつあるところか、より一層複雑化する傾向にあります。

J R 連合は、革マル派浸透問題が鉄道輸送を支える職場に与えている影響などについて、引き続き実態把握に努めるとともに、同問題についての根深さや危険性などについてJ R 各単組と認識を共有し、情報発信を数多く行うなど、世論喚起に繋げる取り組みを強化します。また、J R 連合地方協議会・都府県協議会として、地方連合会や地方交連労働協で連携する友好産別に対しても積極的に情報を提供することとします。

2 組織拡大に向けた取り組み(運動の方向性を示す柱3)

2-1 J R 7社における組織拡大と民主化に向けた取り組み

(1) 職場の世話役活動による組織拡大の推進

コロナ禍で集团的労使関係の重要性は確実に高まりを見せており、一部で蔓延していた「労働組合不要論」を払拭する好機となっている一方で、賃金交渉への不満や将来不安から脱退をほめめかす組合員や退職を選択する組合員が増える傾向にあります。

こうした事態への対応を強化すべく、「J R 連合ビジョン推進委員会」や「組織担当者会議」等を通じて、職場で発生している組織課題などの把握や組織強化・拡大に資する取り組みの共有を図ります。また、前述の通り、各種情報発信を強化するなど、組合員に対する活動の

第122回通常総代会でこの内容が承認されたこととします。

J R 連合は、すでに本年2月に開催した第34回中央委員会を確認した通り、相互扶助の精神に基づき、私たちの福祉を支える共済活動を維持、充実させて組合員の利益を守るとともに、J R 連合の組合員でもある交連共済職員の雇用を確保することを目的に、加盟各単組およびJ R 連合退職者連絡会と連携して、こくみん共済coopへの契約移転を確実に推進することとします。そして、交連共済の総代会、理事会をはじめとする機関会議などを通じて、引き続き責任ある対応を進めることとします。

上記の方針に基づき、昨年12月からJ R 連合はこくみん共済coopとの間で、繰り返し団体訪問を通じて協力団体(交連共済での委託団体)の位置付けや契約移転後の制度や説明や協議を重ね、J R 7単組とも丁寧に意思疎通を図ってまいりました。こうした取り組みを経て、こくみん共済coopとの間で確認してきた契約移転後の共済活動の推進に関する事項について、本大会で機関決議として決定することとします。

今後とも交連共済とこくみん共済coopに対して、契約移転ができるだけスムーズに進むよう対応を求めるとともに、2023年7月の時点で現行制度が継続される総合共済については、数年後にこくみん共済coopの制度に見直される予定であることを踏まえ、同6月の交連共済第122回通常総代会でこの内容が承認されたこととします。

(2) 他労組の組織動向に関する情報共有

組織拡大を図るためには、J R 連合の運動をリアルタイムに情報発信し、さらには他労組などの組織の動向については、他労組などの背景などを正しくかつ最新の

情報で共有することが必要不可欠です。J R 連合の諸活動を速報する「J R 連合NEWS」や機関紙などに加え、他労組の組織の動向を共有する「組織レポート」を毎月発信するとともに、その動向を詳細に分析した「民主化闘争情報」をタイムリーに発信していくことで、J R 労働界の民主化に資する情報を積極的に展開していきます。

また、情報物に記載する内容の背景となる事柄や現在進行形の事柄等については、J R 各単組の組織担当者を中心に、より丁寧に共有することと努めます。また、今年度も「組織担当者会議」を開催し、集約した情報に基づく組織動向の共有を図るとともに、組織拡大に向けた具体的対応についての共有を図ることとします。

(3) 民主化当該単組および支援単組における取り組み

J R 北労組・J R Eユニオン・貨物鉄

(4) 産労の民主化当該単組における取り組み

産労の民主化当該単組において、これまで組織をけん引してきた経験豊富な役員せざるを得ない時期が近づいています。このような世代交代に伴う運動の継承も意識しながら、改めて民主化当該単組における組織拡大を中心とした取り組みをより強く展開することとし、具体的取り組み実施に向けた支援を行っていきます。

とりわけ足元では、J R 北海道やJ R 貨物において、自由にして民主的なJ R 連合の労働運動を知得した若手社員・他労組組合員がJ R 北労組および貨物鉄産労へ加入する動きが出ています。こうした部分から民主化闘争の取り組みを一層高度化し、J R 東日本、J R 北海道、J R 貨物における仲間へ輪を広げる取り組みも加速させていきます。

また、当該単組・支援単組間のより一層の連携強化も図ることとし、民主化当

(5) J R 東労組の組織瓦解によるJ R 総連の組織員数が大幅に減少し、一見するとJ R への革マル派浸透問題が解消されつつあると思われかねない状況にあります。また、J R 北海道労組とJ R 貨物労組は、引き続き「タコつぼ戦術」に徹しており、過去にあった異常性が表面化しにくくなっています。

しかし、J R 労働界への革マル派浸透問題は、革マル派と目される人物らが、J R 東労組から分裂して結成されたJ R ひがし労やJ R 東日本輸送サービス労組にも入り込み、組織運営を行っているなど、同問題は解消されつつあるところか、より一層複雑化する傾向にあります。

J R 連合は、革マル派浸透問題が鉄道輸送を支える職場に与えている影響などについて、引き続き実態把握に努めるとともに、同問題についての根深さや危険性などについてJ R 各単組と認識を共有し、情報発信を数多く行うなど、世論喚起に繋げる取り組みを強化します。また、J R 連合地方協議会・都府県協議会として、地方連合会や地方交連労働協で連携する友好産別に対しても積極的に情報を提供することとします。

(1) 加盟単組における組織拡大の取り組み

コロナ禍で、組合員の雇用と生活の維持を最大の使命とする労働組合への期待は高まり、その重要性が再認識されるなど、労働組合に加入している仲間の多くは、労働組合にまもられていることで、安心感の醸成に繋がっています。

しかしその一方で、グループ会社を俯瞰すると、パート・アルバイトなどの雇用形態で働く仲間が労働協約で定める組合員の範囲外となっているケースや、企業内の労働者の過半数を組織化できていないケースなど、真に企業内の労働者を代表する存在へとなり得ていないグループ労組も散見されます。私たちは、労働組合に加入できていない仲間が企業内に

(2) グループ会社における組織拡大の取り組み

まだ多く存在していること、そして、

そうした仲間は、日々雇用と生活の不安を抱えながらも誰にも相談できずにいることに想いを馳せなければなりません。仲間の声に耳を傾け、不安に寄り添い、労働組合としての役割と使命を果たすことで、存在価値を高め、組織拡大に繋げていかなければなりません。企業内の多くの仲間が労働組合に加入することによって、企業に対する発言力が増し、ひいては、企業内での存在価値や要求実現力が格段に高まります。

そうした認識に立ち、自組織における組織拡大に精力的に取り組むことを各々

3 JR産業の発展に向けた取り組み(運動の方向性を示す柱4)

3-1 健全な労使関係の強化に向けた取り組み

コロナ禍により、労使が歩調を合わせ政治・行政・社会(世論や利用者ニーズ)と向き合わなければ産業としての存続が危ぶまれるということが実感を持って理解されました。まさに、「JR連合ビジョン」の課題認識にある通り、JR産業は労使が真摯に向き合うべき大きな転換点に差し掛かっていると言えます。

しかし、残念ながらすべてのJR各社と信頼関係を構築するには至っていません。改めて労組の有用性を訴えるとともに、こうした認識をJR各社と共有すべく、産業政策に関する労使での意見交換の場などを通じて、労使関係の重要性を訴えかけていきます。また、企業労使で解決できない需要喚起策などの課題について労使連携のもと要請行動に取り組んでいくこととします。

また、JR各社のみならず、JR産業で労使関係を構成する多くのグループ会社に対しても、「JR連合ビジョン」に対する理解を促す取り組みを実施し、健全な労使関係を高める機運を醸成していきます。具体的には、エリア連合が実施する「労使懇談会」や「労使対話行動」の機会に参画し、グループ会社の経営幹部に労使関係の重要性を訴求していくこととします。

3-2 JR産業の政策実現に向けた政治活動の取り組み

(1) 国会議員懇談会・「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」との連携強化

JR産業が持続的に発展するためには、政策実現や組織課題の解決に向けた、政治の取り組みが極めて重要です。JR連合の政治活動は、政局や諸情勢に左右さ

るべく、非自民・反共産の理念に則り、私たちの抱える政策課題や組織課題の解決を目的とした諸活動に賛同し、協力を得られ、信頼し得る議員個人を支援し、連携を図るという方針で展開してまいります。引き続き、このスタンスを堅持し、国会議員懇談会、議員フォーラム、地方議員団連合と連携した取り組みを積極的に進めていくこととします。

政治活動の中心的な位置付けとして、8人の国会議員が所属する国会議員懇談会、臨時国会の開催時期に開催することとし、JR連合の抱える組織・政策課題の解決に向けて情勢認識の一致を正望など国政への対応方針について意思統一を図ることとします。加えて、通常よりこれらの国会議員事務所との連携を強化し、関係法令の法改正や国会質疑への反映といった各種政策課題の実現に向けた具体的な調整や情報共有、情報収集等を展開することとします。

また、58人の国会議員が所属する議員フォーラムでは、毎年1回の総会を開催し、JR連合の政策・組織課題の解決に向けて意思統一を図ります。なお、国会議員懇談会と同様に、政策実現に向けた情報共有等、所属国会議員事務所との連携強化を図ります。さらに、JR各単組と連携を図りながら議員フォーラム所属議員の拡大や秘書勉強会などの取り組みを進め、連携を図っていきます。

加えて、国会議員懇談会・議員フォーラムに属しないものの、政策実現に向けて連携が必要な国会議員との連携も強化することとします。

とりわけ当面の間は、コロナ禍における需要喚起策の実現や持続可能な地域公

による個別的労使関係だけでは限界があること、労働者の代表である労働組合との間で健全な集団的労使関係を構築し、労使の相互理解・協力のもとで実行に移していくことが成功の鍵を握るとともに、労働組合は企業価値の向上や企業防衛の観点からも貴重な存在です。

しかしながら、こうした認識はJR各労使で一致しておらず、産業全体で労働組合が結成されていないグループ会社もまだまだ多く存在しており、労使一丸となつてこの改革を成功させるためにも、その

3-2 地方議員団連合との連携強化

「チーム地域共創」に対する共感の輪を広げ、政策実現に向けた地方の連携を作り出すこととします。

引き続き、地方議員団連合所属議員との連携のもと、JR連合や各単組が抱える政策課題の議会発言への反映に取り組むとともに、政策実現に向けた自治体訪問・フィールドワークを実施し、地方における交通行政の実態把握を進め、政策提言への反映、深度化を進めていくこととします。

(2) 当面する各種選挙への対応

2022年度は、第26回参議院議員選挙や第20回統一地方選挙の実施が予定されていることから、適宜政治対策委員会を開催し、これら選挙をはじめとする各種選挙に関する必要事項に対する意思統一を図っていきます。

① 第26回参議院議員選挙への対応について

2022年7月に予定されている第26回参議院議員選挙では、勤労者・生活者本位の政治を実現するためにも、選挙区

おおよび比例区において、私たちが推薦する候補者の必勝に向けた闘いを展開します。具体的には、選挙区選挙では、改選期を迎える議員フォーラム所属の各議員を重点候補、地方連合会の推薦候補者を一般候補として選挙戦に臨むこととします。

なお、個別事情を抱える選挙区の推薦候補者の取り扱いについては、組織の混乱を来さないことを前提に、JR連合の政治方針に基づく政策本位・人物本位で、JR連合と意思疎通をしながら当該単組に判断することとします。

また、比例区選挙については、各産別からの支援要請に基づく候補を重点候補として、必勝に向けて運動を展開していくこととします。

◇ 選挙区・重点候補予定(議員フォーラム各議員)

- 伊藤孝恵議員・福山哲郎議員・古賀之十議員・足立信也議員・蓮舫議員
- ◇ 比例区・重点候補予定
- ・UASENSEN 川合 孝典 現職
- ・電機連合 矢田わか子 現職
- ・JP労組 柴 慎一 新人
- ・電力総連 竹詰 仁 新人

② 第20回統一地方選挙への対応について

2023年4月に予定されている統一地方選挙について、地方議員団連合所属議員の多くが改選を迎えることから、その再選に向けて支援を行うとともに、その他すべての推薦候補者勝利に向けて取り組むこととします。加えて、地方議員団連合所属議員が減少の途をたざる現実を踏まえ、組織内地方議員の発掘・体制強化については喫緊の重要課題としてとらえ、JR各単組と連携しこれに取り組むこととします。

また、今後の国政選挙等も見据えながら、国会議員懇談会や議員フォーラムの所属議員にも協力を仰ぎ、日頃から政治との距離を縮めることができるよう、様々な機会にこれらの関係議員を招くといった取り組みを、グループ労組を含む各単組と連携して積極的に進めていくこととし、政治参画意識の向上に取り組めます。

なお、JR連合組織内候補の擁立については、地方議会では、2019年4月の第19回統一地方選挙にて2人の組織内議員が誕生しましたが、地方議員団連合の所属議員が減少傾向にある状況を踏まえ、引き続き、身近な組織内議員の発掘・体制強化を喫緊の課題として、JR各単組と連携のうえに取り組んでいくこととします。

また、国政における組織内候補の擁立については、この間の議論・検討の結果として、直近の国政選挙までに決定するに至っておらず、引き続き検討を行っていくこととします。

議会においても、「地方におけるJR連合の顔」として、地方連合会や地方交通労働協会のプレゼンスを高め、各種政策課題の解決に向けた取り組みや連帯活動、政治活動などを積極的に展開していくこととします。

4-1 2 各種連帯活動への参画

JR連合は、2007年度よりオイスカ「富士山の森づくり」、2008年度より山梨県早川町と連携して「地域活性化ボランティア活動」を開始するとともに、東日本震災復興支援の一環として、2012年度よりオイスカが主体となって取り組んでいる宮城県名取地区の「海岸林再生プロジェクト」にも参画してきました。

て、産業全体が雇用と生活の不安に覆われている今、労働組合にまもられていない多くの仲間を救済するためにも、産業を構成する全企業での労働組合の結成と集団的労使関係の構築は喫緊の重要課題です。これまでも、エリア連合を中心に献身的に労働組合の結成に取り組んでいますが、上述した課題認識に基づき、JR連合は「JR連合ビジョン」で示した労働組合の有用性と健全な集団的労使関係の重要性をあらゆる場面で強く訴えていくとともに、エリア連合と連携して最大限に取り組んでいきます。

4 社会を支え合う取り組み(運動の方向性を示す柱5)

4-1 連合・交通労働協をはじめとする関係機関との連携強化

わが国の平和的発展、公平・公正・平等な社会づくりのためには、民主主義の担い手である労働組合が、その役割と責任を十分に果たしていくことが求められます。私たちが加盟する連合は、これまでも働くことに最も重要な価値を置き、自立と支え合いを基礎とした「働くことを軸とする安心社会」をめざして運動を進めてきました。特に、コロナ禍においては、政府に対して幾度となく要請行動を行ったほか、国会等においても労働者を代表

結果勝ち取った雇用調整助成金の特例措置の延長や、産業雇用安定助成金の対象範囲拡大等の大きな成果は、コロナ禍で傷ついたJR産業のまさに「生命線」となりました。

また、交通労働協は国際運輸労連(IITF)に加盟する陸・海・空・サービスで働くすべての交通労働者の生活と権利を守り、社会的地位を向上させるための活動を行う組織です。交通・運輸産業の政策展開においては、政府会議等に代表として参画する交通労働協の仲間との連携が不可欠です。毎年の政策制度要求、予算概算要求・税制改正要望のみならず、直

性化再生法等の法改正、自動車運転者の労働条件に深く関わる改善基準告示の見直しなど、交通労働協が中心となって対応している事案は数多くあります。また、「悪質クレームアンケート」の実施結果に基づきカスターマーハラスメントの防止に向けた取り組みとして、撲滅に向けた法整備や、被害を受けた従業員を守るための業界ガイドラインの策定を求めるとともに、交通労働協が中心となって取り組みを進めています。

JR連合は、JRの責任差別として、引き続き連合や交通労働協に役員を派遣するとともに、各種活動へ積極的に参画し、連携を深めるとともに、それぞれの運動を支えていくこととします。

また、JR連合地方協議会・都府県協

政治参画意識の向上とJR連合組織内候補の擁立に向けて

コロナ禍におけるJR産業への支援要請をはじめとする各種政策課題の実現に向けた国会議員懇談会や議員フォーラムの所属議員との連携など、「労働組合と政治との関わりのある見える化」について、JR連合NEWSや機関紙、ホームページやSNSで積極的な情報発信に努めていきます。とりわけ、政治家自身もSNS発信を強化し、自身の取り組みを紹介しているケースも多いことから、こうしたのも活用した情報発信を行うこととします。

また、今後の国政選挙等も見据えながら、国会議員懇談会や議員フォーラムの所属議員にも協力を仰ぎ、日頃から政治との距離を縮めることができるよう、様々な機会にこれらの関係議員を招くといった取り組みを、グループ労組を含む各単組と連携して積極的に進めていくこととし、政治参画意識の向上に取り組めます。

なお、JR連合組織内候補の擁立については、地方議会では、2019年4月の第19回統一地方選挙にて2人の組織内議員が誕生しましたが、地方議員団連合の所属議員が減少傾向にある状況を踏まえ、引き続き、身近な組織内議員の発掘・体制強化を喫緊の課題として、JR各単組と連携のうえに取り組んでいくこととします。

また、国政における組織内候補の擁立については、この間の議論・検討の結果として、直近の国政選挙までに決定するに至っておらず、引き続き検討を行っていくこととします。

コロナ禍において、これらの活動は制限されましたが、今後も可能な範囲で取り組むこととし、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきます。また、各単組においても、組合員の主体的な取り組みを推進することとします。

① 山梨県早川町と連携した地域活性化ボランティア活動

早川町での「地域活性化ボランティア活動」は本年度15日目を迎え、地元集落の理解を得て、活動は定着しています。例年、JR各単組と連携し、9月中旬と翌年6月に集落の用水路・農道整備、休耕地の草刈りなどを実施してきましたが、コロナ禍に鑑み、地域と相談して派遣時期や人数、作業内容を検討することとします。実施可能と判断できた場合には、地域の主体性を引き出した持続的な取り組みとなるよう取り組んでいきます。

② オイスカ「富士山の森づくり」活動

オイスカ「富士山の森づくり」活動は、JR連合が植林した約0.8haの区画で苗木が一定段階に育つまでの間、活動への協力と組合員の啓発などを目的に、除伐や草刈りなどのボランティア作業に隔年で参画しています。今年度については、8月に実施することとします。なお、派遣にあたっては、各単組在京組合員を中心に参加要請を行うこととします。

③ 東日本震災復興支援の取り組み

オイスカは、東日本震災によって被災した海岸林の再生に向けて、宮城県名取地区「海岸林再生プロジェクト10カ年計画」を進めており、JR連合は本プロジェクトの趣旨に賛同し、同活動(隔年で参画)しています。下草刈りなどの現地ボランティアを、コロナ禍の状況を踏まえて11月上旬に実施できるか検討します。なお、ボランティア派遣にあたっては、JR連合東北地協加盟単組および各単組在京組合員を中心に参加要請を行うこととします。

政治参画意識の向上とJR連合組織内候補の擁立に向けて

コロナ禍におけるJR産業への支援要請をはじめとする各種政策課題の実現に向けた国会議員懇談会や議員フォーラムの所属議員との連携など、「労働組合と政治との関わりのある見える化」について、JR連合NEWSや機関紙、ホームページやSNSで積極的な情報発信に努めていきます。とりわけ、政治家自身もSNS発信を強化し、自身の取り組みを紹介しているケースも多いことから、こうしたのも活用した情報発信を行うこととします。

また、今後の国政選挙等も見据えながら、国会議員懇談会や議員フォーラムの所属議員にも協力を仰ぎ、日頃から政治との距離を縮めることができるよう、様々な機会にこれらの関係議員を招くといった取り組みを、グループ労組を含む各単組と連携して積極的に進めていくこととし、政治参画意識の向上に取り組めます。

なお、JR連合組織内候補の擁立については、地方議会では、2019年4月の第19回統一地方選挙にて2人の組織内議員が誕生しましたが、地方議員団連合の所属議員が減少傾向にある状況を踏まえ、引き続き、身近な組織内議員の発掘・体制強化を喫緊の課題として、JR各単組と連携のうえに取り組んでいくこととします。

また、国政における組織内候補の擁立については、この間の議論・検討の結果として、直近の国政選挙までに決定するに至っておらず、引き続き検討を行っていくこととします。

また、国政における組織内候補の擁立については、この間の議論・検討の結果として、直近の国政選挙までに決定するに至っておらず、引き続き検討を行っていくこととします。

4-2 各種連帯活動への参画

JR連合は、2007年度よりオイスカ「富士山の森づくり」、2008年度より山梨県早川町と連携して「地域活性化ボランティア活動」を開始するとともに、東日本震災復興支援の一環として、2012年度よりオイスカが主体となって取り組んでいる宮城県名取地区の「海岸林再生プロジェクト」にも参画してきました。

また、国政における組織内候補の擁立については、この間の議論・検討の結果として、直近の国政選挙までに決定するに至っておらず、引き続き検討を行っていくこととします。

4-1 2 各種連帯活動への参画

JR連合は、2007年度よりオイスカ「富士山の森づくり」、2008年度より山梨県早川町と連携して「地域活性化ボランティア活動」を開始するとともに、東日本震災復興支援の一環として、2012年度よりオイスカが主体となって取り組んでいる宮城県名取地区の「海岸林再生プロジェクト」にも参画してきました。

また、国政における組織内候補の擁立については、この間の議論・検討の結果として、直近の国政選挙までに決定するに至っておらず、引き続き検討を行っていくこととします。

4-2 各種連帯活動への参画

JR連合は、2007年度よりオイスカ「富士山の森づくり」、2008年度より山梨県早川町と連携して「地域活性化ボランティア活動」を開始するとともに、東日本震災復興支援の一環として、2012年度よりオイスカが主体となって取り組んでいる宮城県名取地区の「海岸林再生プロジェクト」にも参画してきました。

また、国政における組織内候補の擁立については、この間の議論・検討の結果として、直近の国政選挙までに決定するに至っておらず、引き続き検討を行っていくこととします。

4-2 各種連帯活動への参画

JR連合は、2007年度よりオイスカ「富士山の森づくり」、2008年度より山梨県早川町と連携して「地域活性化ボランティア活動」を開始するとともに、東日本震災復興支援の一環として、2012年度よりオイスカが主体となって取り組んでいる宮城県名取地区の「海岸林再生プロジェクト」にも参画してきました。

第32回定期大会運動方針案抜粋

④ C S A (アジア連帯委員会) が実施する「救援衣料を送る運動」

4-1-3 国際活動の取り組み
J R 連合はこの間、鉄道労働者との国際連帯の観点から、台湾の鉄道労働組合との間に交流協定を締結し相互交流を実施してきました。また、国際連帯労働連 (I T F) の国際会議などにも出席してきたところです。コロナ禍ではありますが、今年度もこの趣旨に基づき、国際連

帯活動を推進することとします。
また、連合、交通労働、政策研究フォーラム等が取り組む国際連帯活動への取り組み

5 教育・広報の取り組み (運動の方向性を示す柱6)

5-1-1 教育活動の充実
J R 連合運動をさらに前進させ、J R 産業を持続可能で将来展望の持てる産業とするためには、各種運動に対する組合員の一層の理解浸透に努める必要があります。今年度も、青年・女性委員会役員

組みについても必要に応じて対応していきます。
また、地方の関係者との関係を築き、J R 連合の取り組みへの理解を得る取り組みも重要であることから、当該地方出

5-1-2 広報活動の充実
広報活動は J R 連合運動を内外に広く浸透させるための重要な取り組みです。さらに、コロナ禍による社会の変容を考慮すると、多様な手段で情報を受け取るニーズはますます高まっていくと考えられます。紙媒体・デジタル媒体両方での情報流通をより多くするという観点で、

の解決に向けて、連合や交通労働協会の意見中を積極的に進め、J R 連合が求める政策内容を両組織の運動へ反映する取り組みを行います。さらには両組織や、共通する課題を有する他産別とも連携・協働を深める取り組みを展開していくこととします。

5-2-3 各産別における政策シンポジウム等の展開について
J R 連合はこの間「鉄道特性活性化 P T」の取り組みをはじめとする提言活動を行ってまいりましたが、その骨子である「チーム公共交通」「チーム地域共創」を具現化することが重要となります。こ

今あるツールを積極的に活用した情報発信に努めていきます。
とりわけ「J R 連合 N E W S」は今年度も積極的に発信し、諸活動のタイムリーな共有に努めます。また、これを速やかにホームページに掲載するとともに、S N S でも発信し、広く周知を図っていき

機関紙「J R 連合」は全国に目を向けた紙面構成で発行し、単組の取り組み紹介等の身近な記事も発信していきます。以上のような取り組みを効果的に展開していくためにも、広報担当者会議を開催し、各単組との情報宣伝活動での連携をさらに深めていきます。

S N S 単独での情報発信も徐々に拡大していくこととし、どのような情報発信が効果的であるのかの検討も行っていきます。

一方、新幹線を活用して地域の創生、発展に繋げるという目的を実現するためには、自治体を中心とした地域の主体的な取り組みが欠かせません。地域の将来像を描き、魅力あるまちづくり、産業振興、観光開発、雇用拡大、定住人口の拡大など、新幹線の効果を最大限に活かした持続的かつ総合的な地域政策を推進していくためには、地域公共交通と新幹線の連携を強化した交通政策や、新幹線開業後の鉄道貨物輸送に関する物流政策をも策定し、これを具体的に実践していくことも併せて求められます。

J R 連合はこうした認識に基づき、価値観を共有する鉄道運輸機構労働組合 (鉄構労) と連携し、広域、高速の移動を担う新幹線の建設と営業に携わる仲間として、新幹線ネットワークの構築に向けて、現状を踏まえて近い未来に実現すべき中長期的な政策を提言することとします。

1 産業政策委員会を中心とした J R 連合の政策活動の展開

J R 連合は、交通政策を中心とした産業政策活動を J R 連合運動の重要な柱と位置付け、J R の責任産別として J R 産業の抱える課題の解決に向けて積極果敢に取り組みしてきましたが、コロナ禍の長期化がもたらしたインパクトを持って社会全体に大きな変容をもたらした、公共交通をはじめとする産業のあり方が大きく問われています。

J R 連合は引き続き、各単組との連携を密にし、働く者の視点で各種政策課題の抽出と、その解決に向けた取り組みを展開していきます。

(1) 産業政策委員会の開催
今年度は産業政策委員会を4回開催することとし、J R 各単組との情報交換と意思疎通を緊密に図り、政策活動を機動的に展開します。

政府や J R 各社等の動向を注視し、喫緊かつ重要な課題を取り上げつつ、あわせて中長期的に取り組むべき課題についても対応を行っていくこととします。さらには、これらの課題に対する提言の策定や発信するための諸行動にも積極的に取り組んでいきます。

また、J R 産業が抱える政策課題とその解決の必要性について内外に強く発信すべく、主要なツールとして、「交通重点政策」を策定し、これを積極的に活用しながら各方面に対する情報発信に取り組みします。

特に、政治・行政をはじめとする関係各方面に対して、理解・共感・協働を促すべく、組合員のみならず J R 産業に集うすべての仲間に対して、政策活動に対する理解を促進させる活動の強化を図る

また、「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成をさらに進め、私たちの政策を実現するため、あらゆる関係者との連携を強化していくこととします。政府に対しては、国土交通省や厚生労働省との関係強化を図り、予算概算要求や税制改正要望、さらにはコロナ禍における支援措置に繋げていきます。

また、地方の関係者との関係を築き、J R 連合の取り組みへの理解を得る取り組みも重要であることから、当該地方出

国土交通省が開催する「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」「今後の鉄道物流のあり方に関する検討会」をはじめとする検討会での議論は、J R 連合がこれまでに提起してきた「鉄道特性活性化 P T 最終答申」や「持続可能な地域公共交通をつくる J R 連合政策提言」等の各種政策提言と同じ方向性を有しています。引き続き、J R 連合の主張の具体的な実現に向けて、関係者の理解を促進することにも、各エリアの動向を注視しながら、政治・行政や J R 各社をはじめ内外に対する発信や働きかけを強化していくこととします。

また、地方の関係者との関係を築き、J R 連合の取り組みへの理解を得る取り組みも重要であることから、当該地方出

国土交通省が開催する「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」「今後の鉄道物流のあり方に関する検討会」をはじめとする検討会での議論は、J R 連合がこれまでに提起してきた「鉄道特性活性化 P T 最終答申」や「持続可能な地域公共交通をつくる J R 連合政策提言」等の各種政策提言と同じ方向性を有しています。引き続き、J R 連合の主張の具体的な実現に向けて、関係者の理解を促進することにも、各エリアの動向を注視しながら、政治・行政や J R 各社をはじめ内外に対する発信や働きかけを強化していくこととします。

また、地方の関係者との関係を築き、J R 連合の取り組みへの理解を得る取り組みも重要であることから、当該地方出

国土交通省が開催する「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」「今後の鉄道物流のあり方に関する検討会」をはじめとする検討会での議論は、J R 連合がこれまでに提起してきた「鉄道特性活性化 P T 最終答申」や「持続可能な地域公共交通をつくる J R 連合政策提言」等の各種政策提言と同じ方向性を有しています。引き続き、J R 連合の主張の具体的な実現に向けて、関係者の理解を促進することにも、各エリアの動向を注視しながら、政治・行政や J R 各社をはじめ内外に対する発信や働きかけを強化していくこととします。

2 「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成に向けた取り組み

国土交通省が開催する「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」「今後の鉄道物流のあり方に関する検討会」をはじめとする検討会での議論は、J R 連合がこれまでに提起してきた「鉄道特性活性化 P T 最終答申」や「持続可能な地域公共交通をつくる J R 連合政策提言」等の各種政策提言と同じ方向性を有しています。引き続き、J R 連合の主張の具体的な実現に向けて、関係者の理解を促進することにも、各エリアの動向を注視しながら、政治・行政や J R 各社をはじめ内外に対する発信や働きかけを強化していくこととします。

国土交通省が開催する「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」「今後の鉄道物流のあり方に関する検討会」をはじめとする検討会での議論は、J R 連合がこれまでに提起してきた「鉄道特性活性化 P T 最終答申」や「持続可能な地域公共交通をつくる J R 連合政策提言」等の各種政策提言と同じ方向性を有しています。引き続き、J R 連合の主張の具体的な実現に向けて、関係者の理解を促進することにも、各エリアの動向を注視しながら、政治・行政や J R 各社をはじめ内外に対する発信や働きかけを強化していくこととします。

国土交通省が開催する「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」「今後の鉄道物流のあり方に関する検討会」をはじめとする検討会での議論は、J R 連合がこれまでに提起してきた「鉄道特性活性化 P T 最終答申」や「持続可能な地域公共交通をつくる J R 連合政策提言」等の各種政策提言と同じ方向性を有しています。引き続き、J R 連合の主張の具体的な実現に向けて、関係者の理解を促進することにも、各エリアの動向を注視しながら、政治・行政や J R 各社をはじめ内外に対する発信や働きかけを強化していくこととします。

国土交通省が開催する「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」「今後の鉄道物流のあり方に関する検討会」をはじめとする検討会での議論は、J R 連合がこれまでに提起してきた「鉄道特性活性化 P T 最終答申」や「持続可能な地域公共交通をつくる J R 連合政策提言」等の各種政策提言と同じ方向性を有しています。引き続き、J R 連合の主張の具体的な実現に向けて、関係者の理解を促進することにも、各エリアの動向を注視しながら、政治・行政や J R 各社をはじめ内外に対する発信や働きかけを強化していくこととします。

国土交通省が開催する「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」「今後の鉄道物流のあり方に関する検討会」をはじめとする検討会での議論は、J R 連合がこれまでに提起してきた「鉄道特性活性化 P T 最終答申」や「持続可能な地域公共交通をつくる J R 連合政策提言」等の各種政策提言と同じ方向性を有しています。引き続き、J R 連合の主張の具体的な実現に向けて、関係者の理解を促進することにも、各エリアの動向を注視しながら、政治・行政や J R 各社をはじめ内外に対する発信や働きかけを強化していくこととします。

国土交通省が開催する「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」「今後の鉄道物流のあり方に関する検討会」をはじめとする検討会での議論は、J R 連合がこれまでに提起してきた「鉄道特性活性化 P T 最終答申」や「持続可能な地域公共交通をつくる J R 連合政策提言」等の各種政策提言と同じ方向性を有しています。引き続き、J R 連合の主張の具体的な実現に向けて、関係者の理解を促進することにも、各エリアの動向を注視しながら、政治・行政や J R 各社をはじめ内外に対する発信や働きかけを強化していくこととします。

国土交通省が開催する「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」「今後の鉄道物流のあり方に関する検討会」をはじめとする検討会での議論は、J R 連合がこれまでに提起してきた「鉄道特性活性化 P T 最終答申」や「持続可能な地域公共交通をつくる J R 連合政策提言」等の各種政策提言と同じ方向性を有しています。引き続き、J R 連合の主張の具体的な実現に向けて、関係者の理解を促進することにも、各エリアの動向を注視しながら、政治・行政や J R 各社をはじめ内外に対する発信や働きかけを強化していくこととします。

3 新幹線ネットワークの構築と計画推進に関する取り組み

新幹線は安全性、安定性、高速性、大量輸送、環境性に優れた極めて有用な交通手段であり、先例が実績をもたせて示していること、都市間輸送・人流の大動脈として、わが国の成長、すなわち経済・社会の発展や地域創生、地域活性化の強力なエンジンとなる重要な社会インフラ

2019年に発足した「J R 二島・貨物経営自立実現 P T」では、2021年度以降に必要となる支援の方向性を示したうえで活動を続け、その結果、2030年度まで10年間の期限延長と支援メニューの拡充した総額2465億円の支援パッケージが講じられました。本定期大会では、これまでの経緯並びに各社を取り巻く情勢および動向、各社の具体的な施策や課題認識等を取りまとめた政策提言の最終提言を提起します。

現在、各社は2030年度を目標とした長期ビジョン等を踏まえ、経営自立に向けた取り組みを進めていくこととなりますが、2023年度で J R 北海道および J R 貨物、2025年度で J R 四国への支援内容の見直しが行われていることを踏まえる必要があります。

また、J R 北海道においては、2023年度で終了する「第2期集中改革期間」の検証やいわゆる「黄線区」の持続可能な運営方法、青函トンネルにおける新幹

線と貨物列車の共用走行、北海道新幹線 (新函館北斗〜札幌間) の開業に伴う並行在来線の課題を解決しなければなりません。

J R 四国においては、四国新幹線の実現に向けた整備計画への格上げや、これを具現化した来線の高速度化が課題です。

また、J R 貨物においては、2027年度に改定を迎え、同社の経営に大きな

更新により環境負荷の低減に資する「新車特例」、鉄道の利用促進を図る C O 2 排出量の抑制に資する石油石炭税の還付措置、バリアフリー化や耐震補強工事によって取得した資産に係る固定資産税の特例措置といった税制特例措置が適用期限切れを迎えます。

これら予算の確保や税制改正に関する要望実現に向けては、すでに「交通重点政策2022」への反映を図りましたが、J

4 J R 二島・貨物会社の経営自立に向けた取り組み

線と貨物列車の共用走行、北海道新幹線 (新函館北斗〜札幌間) の開業に伴う並行在来線の課題を解決しなければなりません。

J R 四国においては、四国新幹線の実現に向けた整備計画への格上げや、これを具現化した来線の高速度化が課題です。

また、J R 貨物においては、2027年度に改定を迎え、同社の経営に大きな

更新により環境負荷の低減に資する「新車特例」、鉄道の利用促進を図る C O 2 排出量の抑制に資する石油石炭税の還付措置、バリアフリー化や耐震補強工事によって取得した資産に係る固定資産税の特例措置といった税制特例措置が適用期限切れを迎えます。

これら予算の確保や税制改正に関する要望実現に向けては、すでに「交通重点政策2022」への反映を図りましたが、J

〈整備新幹線の推進に関わる主な課題〉	
1	整備新幹線計画の推進スキームに係る課題への対応
(1)	新幹線事業費の抜本的な増額
(2)	整備新幹線貸付料の開業30年以後の取り扱いについて
(3)	地方負担分のあり方について
(4)	費用便益分析に依拠する着工条件の見直しについて
2	整備新幹線の計画的な整備の推進に必要な措置の実施
(1)	中長期的な整備新幹線の整備推進計画の策定
(2)	不測の事態をも想定した適切な「要員」および「工期」の確保
3	個別の計画に係る課題の解決に向けた取り組み
(1)	北海道新幹線および青函共用区間の取り扱い
(2)	北陸新幹線の整備計画推進に係る課題への対応
(3)	九州新幹線 (西九州ルート) にまつわる課題
(4)	四国エリアへの新幹線導入に向けた取り組み
(5)	中央新幹線の早期開業に向けた課題

R各単組はもとより、交通労協や他産別との情報交換を図りつつ、国会議員懇や議員フォーラム議員、さらには地方議員

団連絡会の所属議員との連携を強化し、関係各方面への必要な対応を行っていきま

ための新たな税制要望項目を抽出するべく、JR各社へのヒアリングや関係省庁との勉強会等に取り組むこととします。

車などの役割分担を明確に示し、持続可能な交通体系の確立に努める必要があります。あわせて、鉄道部門の省エネルギー

徹底に全力で取り組んでいきます。さらには、本年12月に予定されている「改善基準告示」の見直しを踏まえた、現場の声を反映した実効的な労働時間管理の実施や、安全を担保するために必要な運賃制度のあり方等など、労使協議で

も「賃金実態調査」を実施します。結果、2020年度「賃金構造基本統計調査(賃金センサス)」、連合集約データなどを活用して、賃金実態の分析を行います。

2022年春季生活闘争の総括を踏まえたうえで、連合や交通労協の動向も視野に入れつつ、JRグループ労組連絡会拡大幹事会やエリア連合代表者会議等で議論することとします。

6 各種重要政策課題への対応について

(1) 各種継続課題への対応

激甚化する自然災害への対応(被災からの復旧、安全・防災対策)や、鉄道構造物や設備の老朽化対応および維持・更新に係る課題、さらには鉄道を取り巻く様々なニーズや社会的要請に係る課題(バリアフリー、車内防犯対策、カスタマーハラスメントへの対応等)など、私たちが重要な継続課題を多く抱えています。

(2) カーボンニュートラルをはじめとする持続可能な社会の実現に向けた取り組み

が、鉄道はその特性から、他のモードに比してすでに社会的・環境的に優位性を有しています。今後、自動車の技術革新によって低炭素化のさらなる進展が想定されますが、自動車のみ偏った支援・優遇政策を推進するのではなく、総合交通政策を推進する観点から、鉄道と自動

車などの役割分担を明確に示し、持続可能な交通体系の確立に努める必要があります。あわせて、鉄道部門の省エネルギー

徹底に全力で取り組んでいきます。さらには、本年12月に予定されている「改善基準告示」の見直しを踏まえた、現場の声を反映した実効的な労働時間管理の実施や、安全を担保するために必要な運賃制度のあり方等など、労使協議で

も「賃金実態調査」を実施します。結果、2020年度「賃金構造基本統計調査(賃金センサス)」、連合集約データなどを活用して、賃金実態の分析を行います。

2022年春季生活闘争の総括を踏まえたうえで、連合や交通労協の動向も視野に入れつつ、JRグループ労組連絡会拡大幹事会やエリア連合代表者会議等で議論することとします。

7 バス事業の復活と安全の確立に向けた取り組み

JRバス事業がコロナ禍によるダメージから復活し、バスに対する安心と信頼の確立等に向けた課題の解決を図るために、働く仲間と連携して自動車を連結会との連携を強化していくこととします。

具体的には、安心利用に対する情報発信、諸費用の負担軽減措置、需要喚起のための経済対策などを求めています。加えて、安全衛生管理の強化や労働力不足に対応する事業運営体制の見直しなど

も含め、各労使で密なコミュニケーションを図っていくこととします。

また、バスに対する安心と信頼を確立するべく、2016年の軽井沢スキーバス転落事故後に検討された事故再発防止対策の積極的な推進をはじめ、各社の労働間の真摯な協議を通じた安全対策の

「センサス」、連合集約データなどを活用して、賃金実態の分析を行います。

2022年春季生活闘争の総括を踏まえたうえで、連合や交通労協の動向も視野に入れつつ、JRグループ労組連絡会拡大幹事会やエリア連合代表者会議等で議論することとします。

に振り返りつつ、正確な把握を行うこととします。そして、中長期的な視点に立ち、今後どのような働き方が求められ、あるいは労働条件における目標設定を行うべきかなど、各単組との議論を展開していくこととします。

VI 中期労働政策ビジョンに基づく労働条件の向上に向けた取り組み

JR連合はこの間、JR関係労働者のあるべき労働環境をめざして「中期労働政策ビジョン」を策定し、加盟単組と共有してその実現をめざしてきました。今後も設定した目標の実現に向けては、中長期的視点に立った取り組みを積み重ねていく必要があります。

一方、経営環境の悪化が長期化し、一時帰休の実施をはじめ、雇用調整を目的としたグループ内外への在籍出向や希望退職の募集、期末手当の大幅減額など、私たちの労働条件・環境は激変しました。JR産業内では将来不安等に起因する離

職が増加、人材流出が続いており、従来の思考や手法に固執しない労使の柔軟な対応が求められています。

そうした中、JR連合は、第31回定期大会において政策提言「将来を見据えたJR産業のあり方と私たちの働き方」を策定しました。

人材流出に対する危機意識を労使で共有し、産業の魅力を上昇させるべく、賃金処遇制度の見直しや柔軟な就業環境の整備に繋げる取り組みを推進していくこととします。

具体的には、新たな「中期労働政策ビジョン」を検討するプロジェクトを発足させ、2年間をかけて産業政策の視点を加味しつつ、働き方や労働条件全般に関する議論を進めます。なお、再来年2月の第36回中央委員会で新「中期労働政策ビジョン」の中間報告を行うとともに、目標設定の基本的な考え方について提案

を行い、第34回定期大会で新たな「中期労働政策ビジョン」を提起することとします。

1 労働政策委員会の取り組み

今年度は労働政策委員会を4回開催することとし、同委員会を中心として加盟単組との意思疎通を丁寧に行い、労働政策に係る情報を共有し、中期労働政策ビジョンに掲げる目標の実現に向けて、春季生活闘争をはじめとする労働条件・環境の向上に関する取り組みを進めていく

こととします。

また、「将来を見据えたJR産業のあり方と私たちの働き方」の実践に向けて、既存の仕組みや制度等に聖域を設けず、あらゆる労働条件・環境の改善・向上、働き方の見直し等に繋げる取り組みを推進していくこととします。

労働時間短縮に向けた取り組み

仕事と育児・介護の両立に向けた取り組み

仕事と治療の両立に向けた取り組み

有期・短時間・契約等で働く者の処遇改善、均等待遇の実現に向けた取り組み

3 総合生活改善、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み

労働時間短縮に向けた取り組み

労働時間管理の適正化に向けた取り組み

高齢層の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実に向けた取り組み

仕事と育児・介護の両立に向けた取り組み

仕事と治療の両立に向けた取り組み

有期・短時間・契約等で働く者の処遇改善、均等待遇の実現に向けた取り組み

均等待遇の実現に向けた取り組み

2 2023春季生活闘争の取り組み

2-1 基本的な考え方

JR産業は長期化するコロナ禍で受けたダメージが極めて深く、経営危機から脱することができていません。情勢の浮沈が繰り返される中で、観光利用については底堅い需要があることも分かりまし

たが、ビジネス利用については見通しが極めて不透明かつ流動的です。生活や行動等の変化は固定化しつつあり、移動に係る需要はコロナ禍の前の状況には完全には戻り得ないと考えざるを得ません。今後も、私たちを取り巻く環境は

すべてのJR労働者がめざすべき目標として策定した、現下の「中期労働政策ビジョン(2019~2023)」は、2年後を改訂時期としています。この間、

当該ビジョンに示した目標の実現に向けて、春季生活闘争をはじめとしたあらゆる機会を通じて諸労働条件の向上に各単組が取り組み、JR連合に集う労働組合

「改善基準告示」の見直しを踏まえた、現場の声を反映した実効的な労働時間管理の実施や、安全を担保するために必要な運賃制度のあり方等など、労使協議で

も「賃金実態調査」を実施します。結果、2020年度「賃金構造基本統計調査(賃金センサス)」、連合集約データなどを活用して、賃金実態の分析を行います。

2022年春季生活闘争の総括を踏まえたうえで、連合や交通労協の動向も視野に入れつつ、JRグループ労組連絡会拡大幹事会やエリア連合代表者会議等で議論することとします。

VII 当面の機関運営

1 JR連合執行委員会の定例開催

執行委員会は原則毎月1回開催することとし、年間予定に基づき設定します。

2 機関会議の開催

第35回中央委員会の開催について

2023年2月1日に、愛知県豊橋市内で開催することとし、当面の活動方針

3 各種委員会の設置

引き続き、各種委員会を設置し、運動

VIII 財政の確立

方針に基づき開催することとします。

設置する委員会は、「安全対策委員会」「産業政策委員会」「労働政策委員会」「組織・財政検討委員会」「JR連合推進委員会」「男女平等推進委員会」および「30周年事業企画委員会」とします。また、「政治対策委員会」についても執行委員会後にあわせて適宜開催し、来るべき各種選挙に向けた諸準備を行うこととします。



中央委員会で具体的な春季生活闘争方針を決定